

令和5年度 香美町自動通話録音機等購入費補助金 のお知らせ

香美町では、振り込め詐欺をはじめとした、悪質な電話による特殊詐欺等の被害を未然に防止することを目的に、自動通話録音機等の防犯機能を有する機器を購入される方に、購入費の一部を助成します。

対象となる人

次の①～③のすべての要件に当てはまる方

- ① 町内に住所があり、65歳以上のみが居住している世帯
- ② 町の徴収金等に滞納のない方
- ③ 町内の業者から自動通話録音機等を購入予定の方

対象となる機器

① 自動通話録音機

固定電話に外部接続し、悪質な電話による詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造され、自動録音応答機能がついた機器



② 自動録音電話機

①と同等内容の機能が内蔵されている固定電話機



対象となる機器については、公益財団法人 全国防犯協会連合会が推奨する「優良防犯電話推奨品目録」を参考にしてください。

補助金額

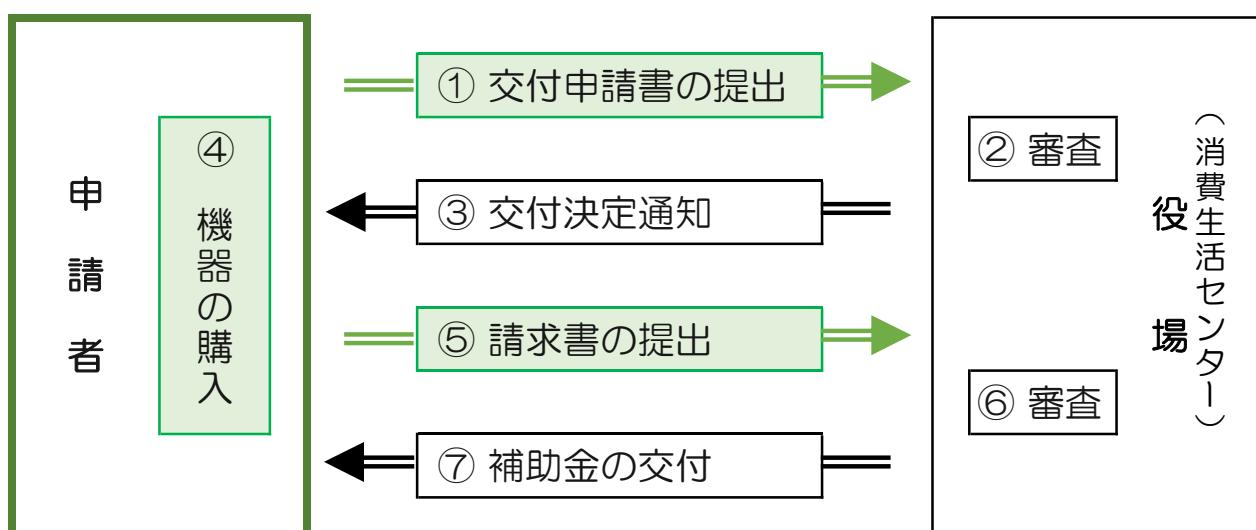
対象機器の購入費の4分の3（1,000円未満切り捨て）

※補助金の上限は15,000円です

(裏面あり)

(裏面)

補助金申請の流れ



申請時の提出書類

- 香美町自動通話録音機等購入費補助金交付申請書
- 購入予定機器の見積書（機器のメーカー、型番が記載されているもの）

請求時の提出書類

- 香美町自動通話録音機等購入費補助金請求書
- 購入した機器の領収書の写し

注意事項

- 機器購入後の申請は受付できませんので、必ず事前に申請してください。
- 町外の業者から購入される場合は補助の対象になりません。
- 「緊急通報システム」を利用している場合、機種によっては動作に支障がある場合があります。購入前に電器店へご相談ください。
- 事業実施後にアンケートを実施しますのでご協力をお願いします。

《お問い合わせ・申請書提出先》

香美町消費生活センター	香住区香住870-1	☎ 0796-36-1110 (直通)
村岡地域局健康福祉係	村岡区村岡390-1	☎ 0796-94-0321 (代表)
小代地域局健康福祉係	小代区大谷563-1	☎ 0796-97-3111 (代表)